

第62回岐阜大学経営協議会議事要旨

- 1 メール発信日 平成25年12月16日（月）（メール開催）
- 2 回答者 森（議長），牛込，大熊，岡本，神谷，小出，高原，細江，八嶋，廣田，小見山，吉村，杉戸，岩間，林の各委員

3 議 事

（1）中期目標，中期計画の変更について

議長から，資料に基づき，中期目標，中期計画の変更について，地（知）の拠点整備事業が採択されたことに伴い，それぞれ「地域を志向した教育・研究に関する目標」，「地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置」を追加したい旨の提案があり，委員から，資料の3の（1）の①-4の文言について，「課題に対し，部局横断的な連携を強化し，」を「課題に対して部局横断的な連携を強化し，」に修正してはどうかとの意見があり，審議の結果，文言を一部修正したうえで，12月26日開催の役員会に附議することとされた。

（2）職員給与規則等の一部改正について

議長から，資料に基づき，職員給与規則等の一部改正について，国立大学法人の職員給与は，国立大学法人法第35条の規定に基づき準用する独立行政法人通則法第63条の規定により，「社会一般の情勢に適合したものとなるように定めなければならない」とされており，当該規定の趣旨に沿って，人事院勧告に基づく国家公務員の給与水準を考慮して給与を見直すことに合理的理由があることから，平成26年1月1日より，国立大学法人岐阜大学職員給与規則及び初任給，昇格，昇給等細則の一部を改正したい旨の提案があり，審議の結果，了承され，12月26日開催の役員会に附議することとされた。